使用開始日 2018年6月1日

投資信託説明書（交付目論見書）

4627・4628・4629－⑥

ダイワ・ブルベア・ファンドⅣ

（マネーⅣ）追加型投信／国内／債券
（ブル3Ⅳ・ベア2Ⅳ）追加型投信／国内／株式／特殊型（ブル・ベア型）

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

■委託会社（ファンドの運用の指図等を行ないます。）
大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第352号

大和投資信託
Daiwa Asset Management

■受託会社（ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。）
三井住友信託銀行株式会社

■委託会社の照会先
ホームページ
http://www.daiwa-am.co.jp/

コールセンター　受付時間　9:00～17:00（営業日のみ）
0120-106212

スマートフォン用サイト
http://www.daiwa-am.co.jp/sp/
こちらから委託会社のホームページがご覧いただけます。▶

■ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
■本文書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

◆下記の総称を「ダイワ・ブルベア・ファンドⅣ」とします。

ブル3倍日本株ポートフォリオⅣ
ベア2倍日本株ポートフォリオⅣ
ブルベア・マネー・ポートフォリオⅣ

〈ブル3倍日本株ポートフォリオⅣ〉
〈ベア2倍日本株ポートフォリオⅣ〉

商品分類				属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	特殊型
追加型	国　内	株　式	特殊型(ブル・ベア型)	その他資産(株価指数先物)	年1回	日本	ファミリーファンド	ブル・ベア型

〈ブルベア・マネー・ポートフォリオⅣ〉

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
追加型	国　内	債　券	資産複合(債券、その他資産(投資信託証券(債券)))	年1回	日本	ファミリーファンド

※商品分類・属性区分の定義について
くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ〔http://www.toushin.or.jp/〕をご参照下さい。

〈委託会社の情報〉

委託会社名	大和証券投資信託委託株式会社
設立年月日	1959年12月12日
資本金	151億74百万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	16兆7,311億66百万円

（2018年3月末現在）

●本文書により行なう「ダイワ・ブルベア・ファンドⅣ」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2017年11月30日に関東財務局長に提出しており、2017年12月1日にその届出の効力が生じています。

●当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。

●当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。

●請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます（請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。）。

ファンドの目的

各ファンドの目的は、次のとおりです。

ダイワ・ブルベア・ファンドⅣ

ブル3倍日本株ポートフォリオⅣ

わが国の株価指数先物取引およびわが国の債券に投資し、日々の基準価額の値動きがわが国の株式市場の値動きの3倍程度となることをめざします。

ベア2倍日本株ポートフォリオⅣ

わが国の株価指数先物取引およびわが国の債券に投資し、日々の基準価額の値動きがわが国の株式市場の値動きの2倍程度逆となることをめざします。

ブルベア・マネー・ポートフォリオⅣ

わが国の債券を中心に投資し、利息収入の確保をめざします。

ファンドの特色

1 「ダイワ・ブルベア・ファンドⅣ」は、3本のファンドで構成されています。

◇各ファンド間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。
「ブルベア・マネー・ポートフォリオⅣ」の購入は、スイッチング（乗換え）による場合のみとなります。

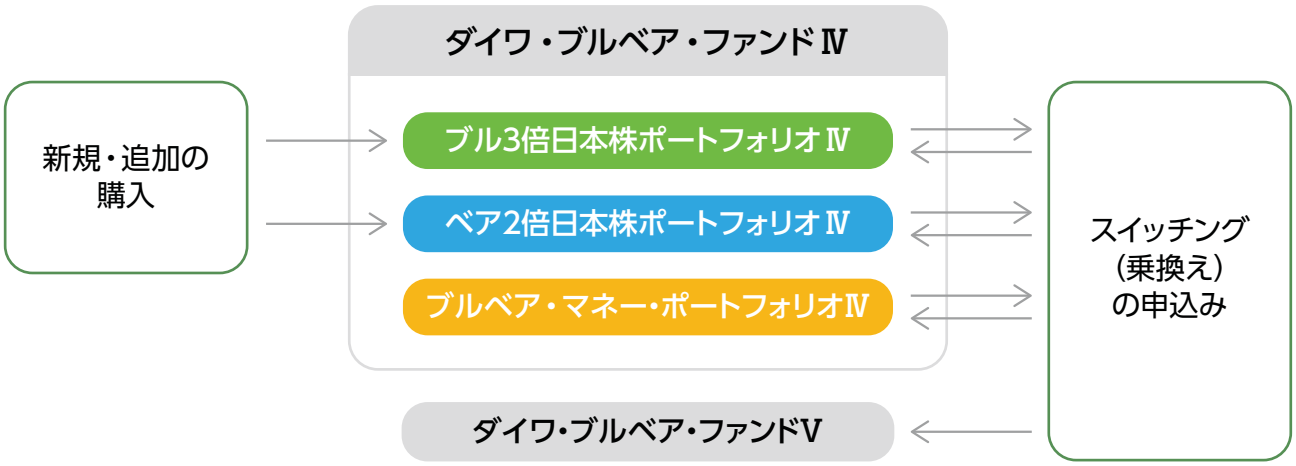

◇「ダイワ・ブルベア・ファンドⅣ」は、「ダイワ・ブルベア・ファンドⅤ」へのスイッチング（乗換え）が2018年7月2日から2018年9月6日まで可能となります。
なお、「ダイワ・ブルベア・ファンドⅣ」は、2018年9月7日が信託終了日です。

※「ダイワ・ブルベア・ファンドⅣ」は、原則として信託期間の延長を行ないません。

※「ダイワ・ブルベア・ファンドⅤ」は、「ブル3倍日本株ポートフォリオⅤ」、「ベア2倍日本株ポートフォリオⅤ」、「ブルベア・マネー・ポートフォリオⅤ」の総称です。

2 「ブル3倍日本株ポートフォリオⅣ」および「ベア2倍日本株ポートフォリオⅣ」は、わが国の株価指数先物取引および残存期間の短いわが国の債券に投資します。「ブルベア・マネー・ポートフォリオⅣ」は、わが国の債券を中心に投資します。

ブル3倍日本株ポートフォリオⅣ

株式の組入総額と株価指数先物取引*の買建玉の時価総額の合計額が、原則として信託財産の純資産総額の3倍程度になるように調整することにより、日々の基準価額の値動きがわが国の株式市場の値動きの3倍程度となることをめざします。

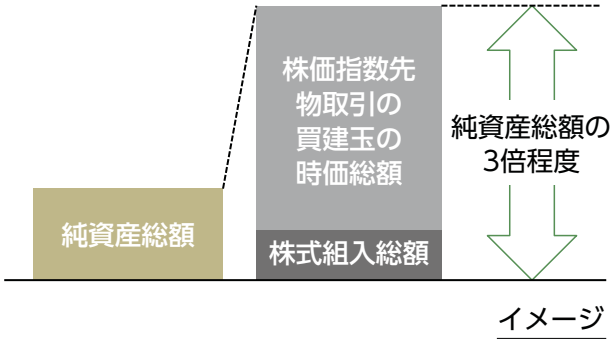

イメージ

ベア2倍日本株ポートフォリオⅣ

株価指数先物取引*の売建玉の時価総額が、原則として信託財産の純資産総額の2倍程度になるように調整し、日々の基準価額の値動きがわが国の株式市場の値動きの2倍程度逆となることをめざします。

イメージ

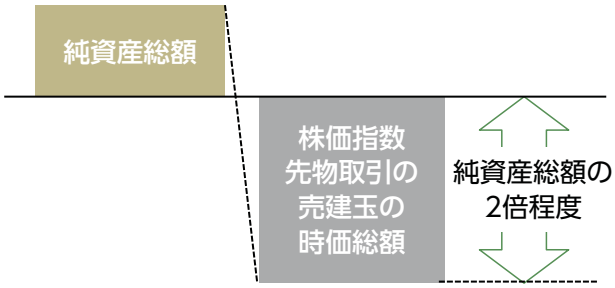

※上記はあくまでもイメージであり、実際の株式および株価指数先物の組入れは必ずしも上記のようになるとは限りません。

(注)「ブル3倍日本株ポートフォリオⅣ」および「ベア2倍日本株ポートフォリオⅣ」については、追加設定、解約がある場合、既存受益者と新規受益者の公平性を維持するために、設定金額と解約金額の差額分に対して、原則として、当日中に株価指数先物取引を買建てもしくは転売(「ベア2倍日本株ポートフォリオⅣ」については、売建てもしくは買戻し)するものとします。この結果、株式の組入総額と株価指数先物取引の買建玉の時価総額の合計額(「ベア2倍日本株ポートフォリオⅣ」については、株価指数先物取引の売建玉の時価総額)は、上記のようにならないことがあります。

＊利用する先物取引は、流動性、効率性等を勘案して決定します。主として、日経平均株価指数を対象とした先物取引を利用する予定です。売買高等の市況動向等の変化に応じて、他の株価指数先物取引を利用することがあります。

ブルベア・マネー・ポートフォリオⅣ

スイッチング資金を一時滞留させる受皿としての役割をもったファンドで、わが国の債券を中心に安定運用を行ないます。
組入れにあたっては、取得時に第二位（A-2格相当）以上の短期格付けであり、かつ残存期間が1年未満の短期債、コマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。

ファンドの仕組み

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。

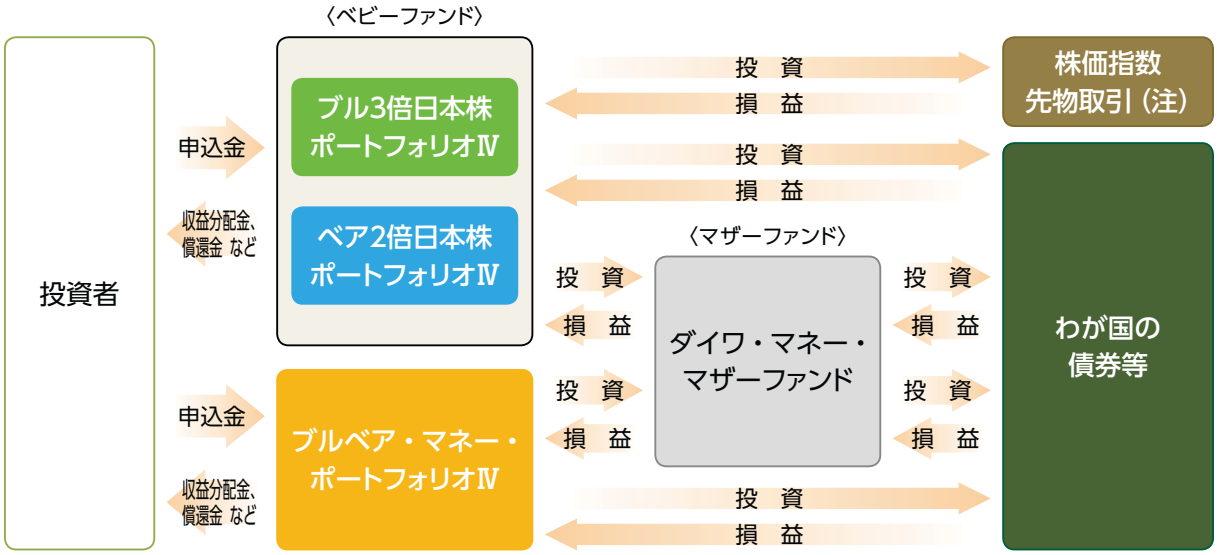

（注）「ブル３倍日本株ポートフォリオⅣ」は株価指数先物取引の買建て、
「ベア２倍日本株ポートフォリオⅣ」は株価指数先物取引の売建てを行ないます。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.および2.の運用が行なわれないことがあります。

3 毎年9月7日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

〈分配方針〉

①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

②原則として、配当等収益等を中心に分配します。ただし、配当等収益等の額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

主な投資制限

●ブル3倍日本株ポートフォリオⅣ、ベア2倍日本株ポートフォリオⅣ

- マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 株式という資産全体の実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は、行ないません。

●ブルベア・マネー・ポートフォリオⅣ

- マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使等により取得したものに限ります。
  株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30％以下とします。
- 外貨建資産への投資は、行ないません。

基準価額の変動要因

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
●投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉

株価指数先物取引の利用に伴うリスク	株価指数先物の価格は、対象指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合の先物価格の下落、または先物を売建てている場合の先物価格の上昇により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。また、先物を買建てている場合のわが国の株式市場の下落、または先物を売建てている場合のわが国の株式市場の上昇によって、わが国の株式市場の変動率に比べて大きな損失が生じる可能性があります。 なお、「ブルベア・マネー・ポートフォリオⅣ」以外の各ファンドについては、対象指数の値動き等に変動がなくても、収益または損失が発生することがあります。
価格変動リスク・信用リスク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
株価の変動（ブル3倍日本株ポートフォリオⅣ）	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。
公社債の価格変動	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。 「ブルベア・マネー・ポートフォリオⅣ」においては、資金の管理にあたって費用が発生することがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

リスクの管理体制

●委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。

参　考　情　報

●下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

［ブル3倍日本株ポートフォリオⅣ］

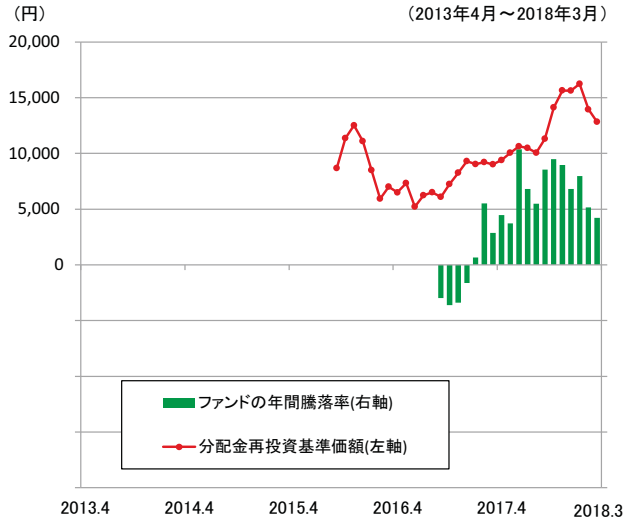

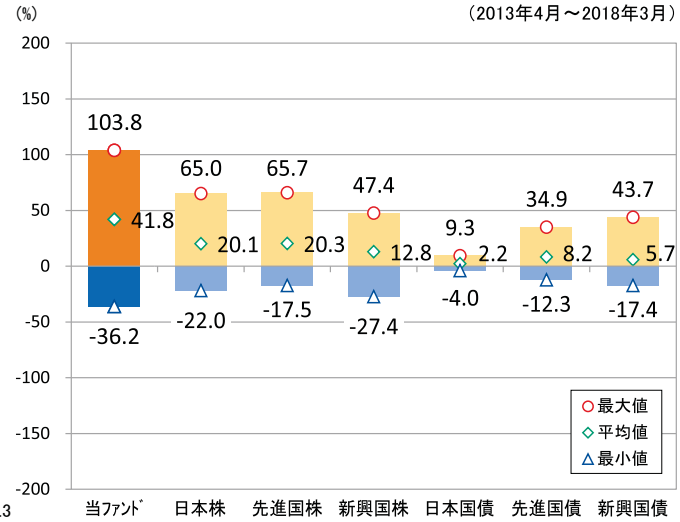

［ベア2倍日本株ポートフォリオⅣ］

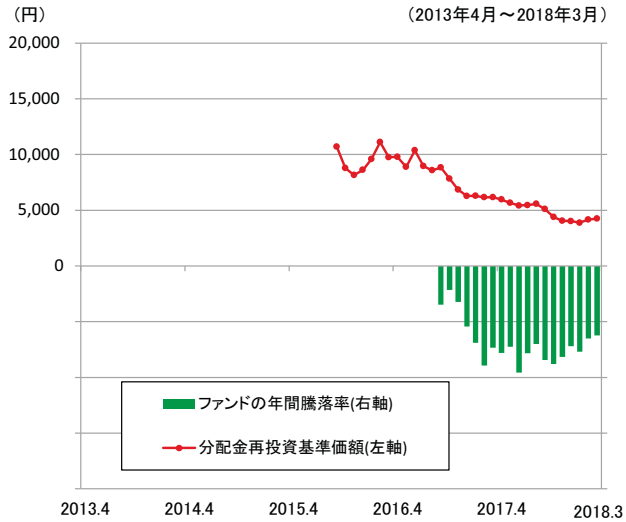

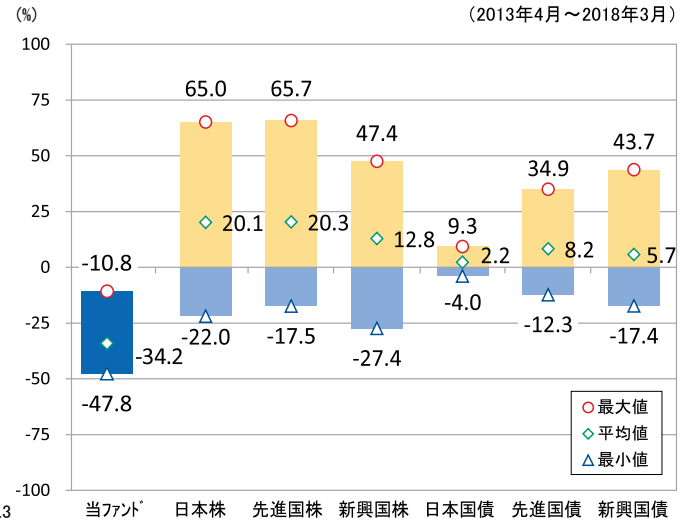

[ブルベア・マネー・ポートフォリオⅣ]

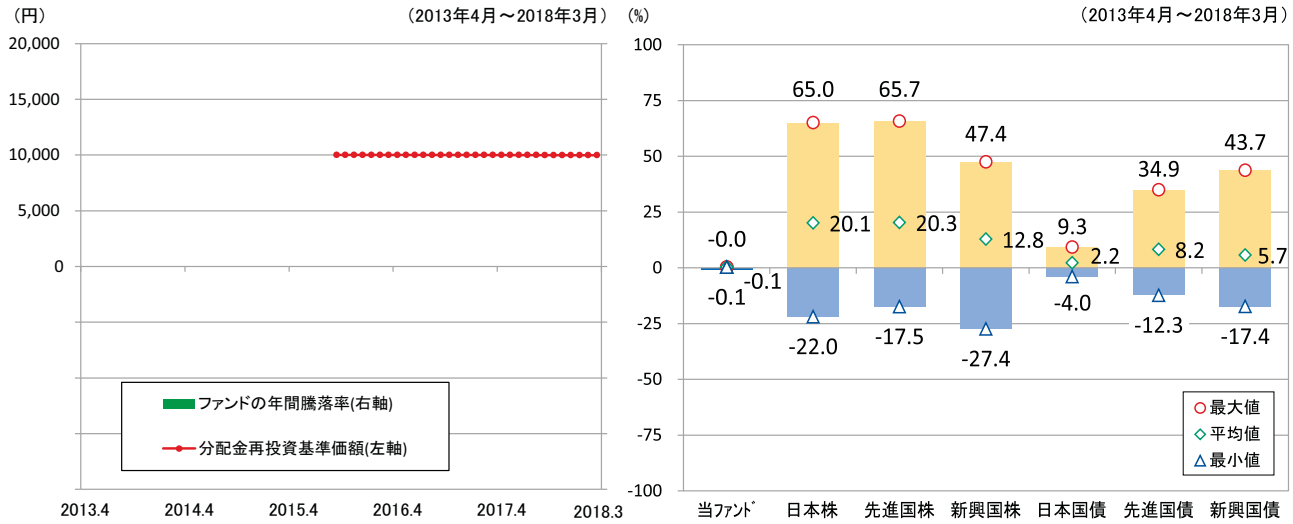

※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。
※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。
①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日 本 株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債：NOMURA-BPI国債
先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス― エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス― エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

運用実績

● ブル3倍日本株ポートフォリオⅣ

2018年3月30日現在　　※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	12,825円
純資産総額	766億円

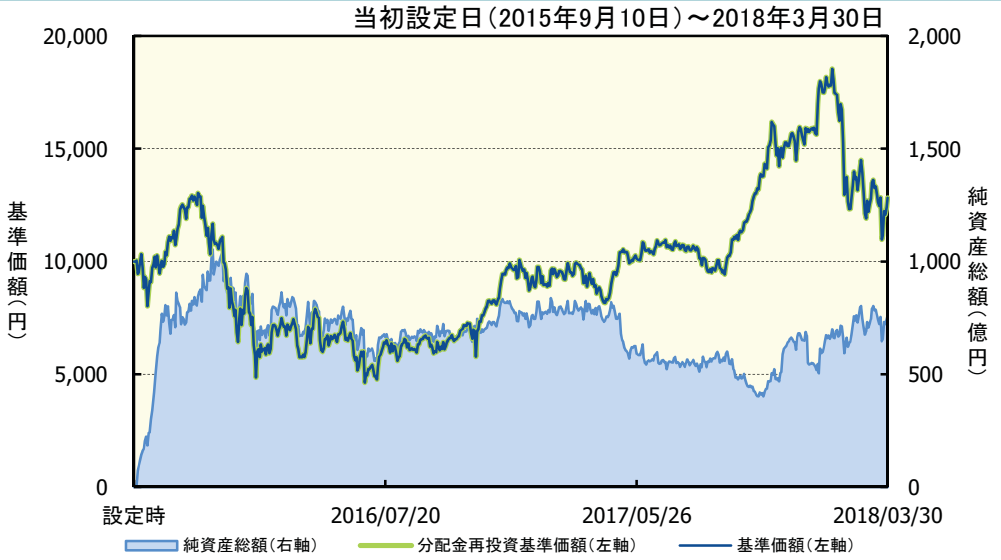

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	−8.0%
3カ月間	−18.0%
6カ月間	13.4%
1年間	42.3%
3年間	−
5年間	−
設定来	28.3%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において運用管理費用（信託報酬）は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額：　0円　　設定来分配金合計額：　0円

決算期	第 1 期 16年9月	第 2 期 17年9月									
分配金	0円	0円									

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	その他資産別構成	銘柄数	比率	組入上位10銘柄	償還日	比率
国内短期社債等現先	1	0.6%	国内株式先物	1	294.8%	NK225先物　3006月	−	294.8%
			債券種別構成		比率			
コール・ローン、その他		99.4%						
合計	1	100.0%						

※組入上位銘柄は、国内短期社債等現先を除いています。

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。

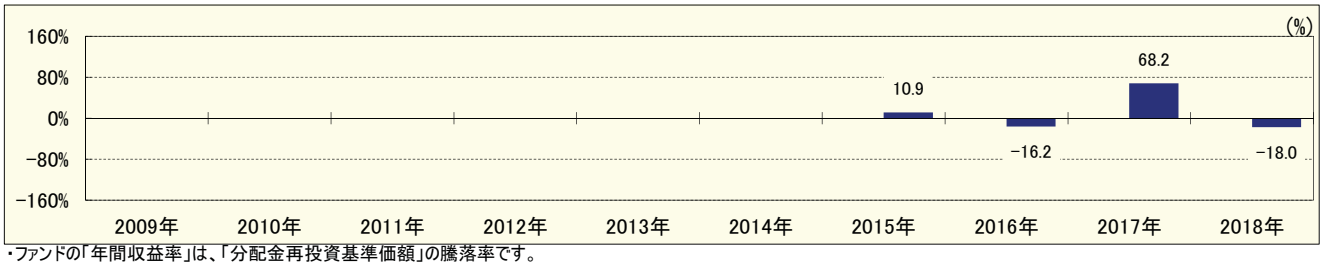

・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2015年は設定日（9月10日）から年末、2018年は3月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

ベア2倍日本株ポートフォリオⅣ

2018年3月30日現在　　※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	4,249円
純資産総額	50億円

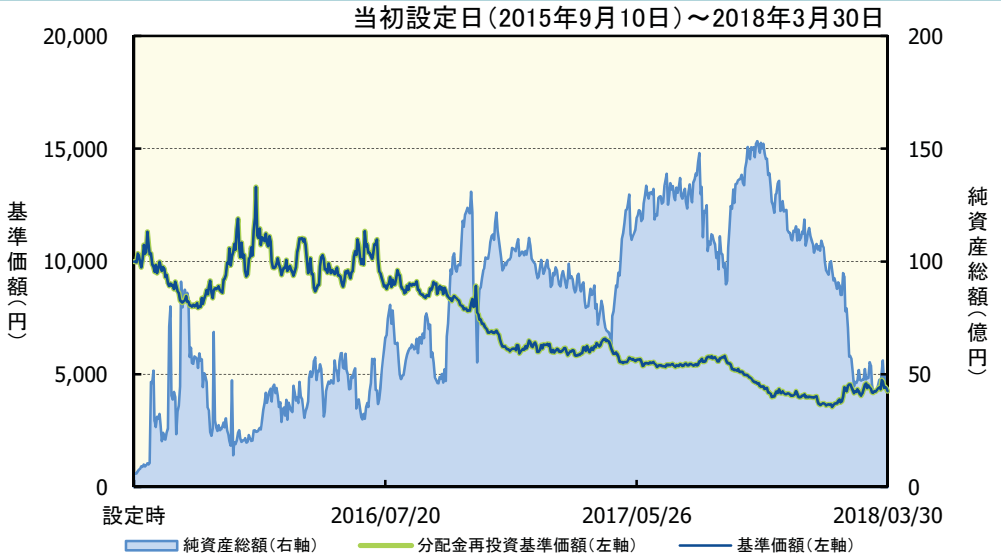

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	2.4%
3カ月間	5.8%
6カ月間	−16.8%
1年間	−31.2%
3年間	−
5年間	−
設定来	−57.5%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において運用管理費用（信託報酬）は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額：　0円　　設定来分配金合計額：　0円

決算期	第 1 期 16年9月	第 2 期 17年9月									
分配金	0円	0円									

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	その他資産別構成	銘柄数	比率	組入上位10銘柄	償還日	比率
国内短期社債等現先	1	0.8%	国内株式先物	1	−194.8%	NK225先物　3006月	−	−194.8%
			債券種別構成		比率			
コール・ローン、その他		99.2%						
合計	1	100.0%						

※組入上位銘柄は、国内短期社債等現先を除いています。

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。

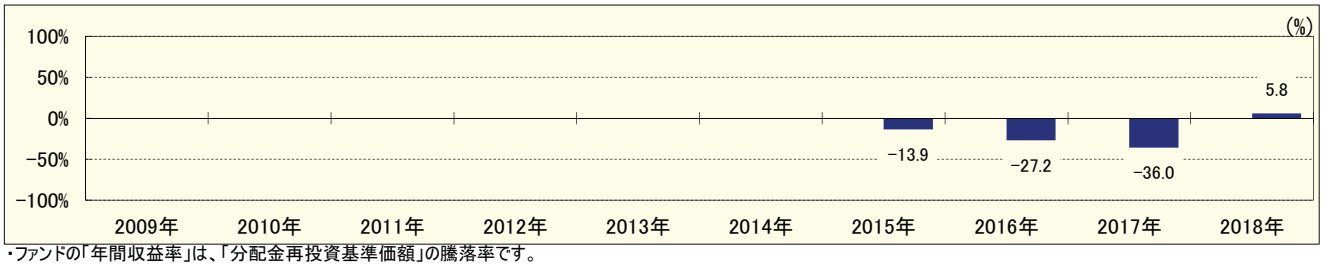

・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2015年は設定日（9月10日）から年末、2018年は3月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

● ブルベア・マネー・ポートフォリオⅣ

2018年3月30日現在　　※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	9,988円
純資産総額	234億円

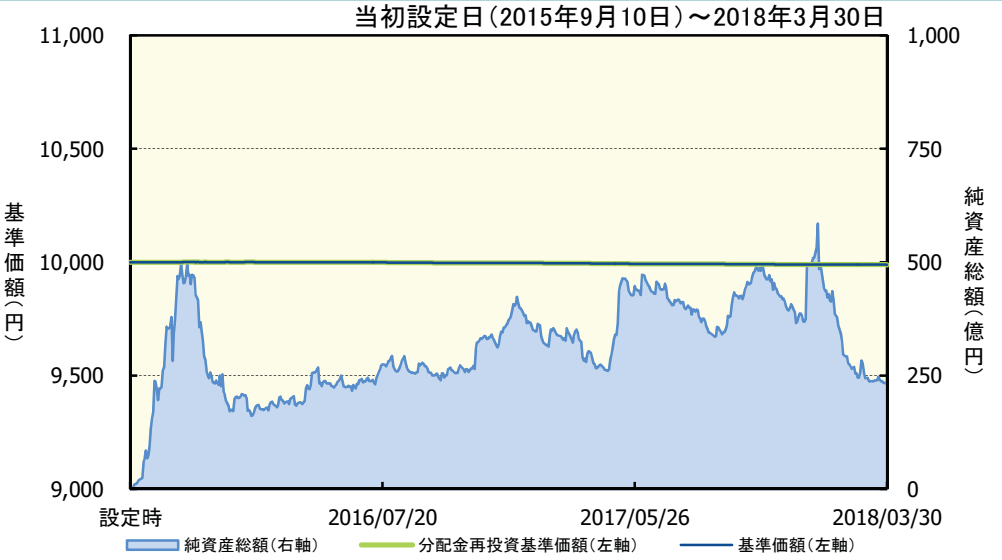

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	−0.01%
3カ月間	−0.02%
6カ月間	−0.03%
1年間	−0.07%
3年間	−
5年間	−
設定来	−0.12%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において運用管理費用（信託報酬）は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額：　0円　　設定来分配金合計額：　0円

決算期	第 1 期 16年9月	第 2 期 17年9月									
分配金	0円	0円									

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	組入上位10銘柄	償還日	比率
国内短期社債等現先	1	1.0%			
コール・ローン、その他		99.0%			
合計	1	100.0%			
債券種別構成		比率			
合計			合計		

※組入上位銘柄は、国内短期社債等現先を除いています。

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。

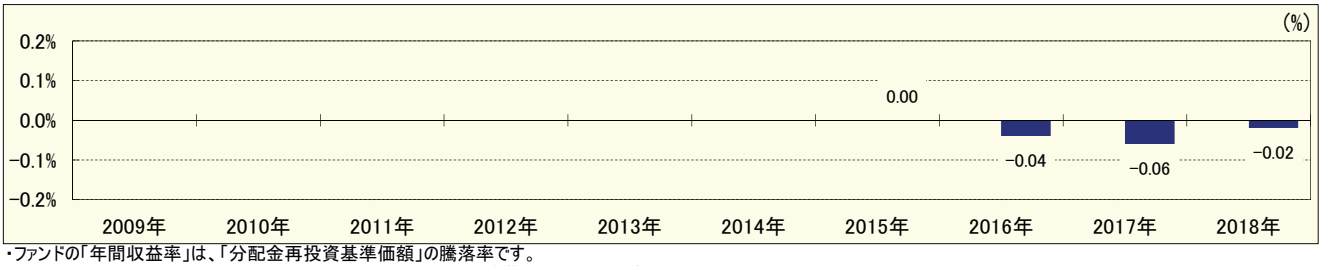

・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2015年は設定日（9月10日）から年末、2018年は3月30日までの騰落率を表しています。

追加的記載事項

◆「ブル3倍日本株ポートフォリオⅣ」または「ベア2倍日本株ポートフォリオⅣ」を2日以上保有した場合、ファンド保有期間を通しての投資成果が、「3倍程度」または「2倍程度逆」となるわけではありません。

◆一般に、わが国の株式市場が上昇・下落をしながら動いた場合には、保有期間が長くなる程、基準価額がより大きく押下げられる傾向があります。

―「ブル3倍日本株ポートフォリオⅣ」の基準価額変動のイメージ―

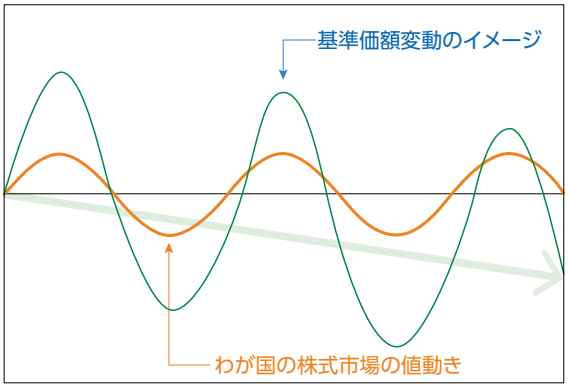

―「ベア2倍日本株ポートフォリオⅣ」の基準価額変動のイメージ―

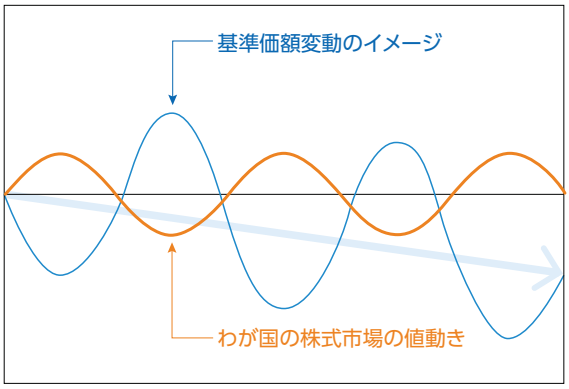

※上記は、あくまでイメージであり、実際の基準価額の動きとは一致しません。

日々の基準価額の値動きは、わが国の株式市場の値動きの「ちょうど3倍」または「ちょうど2倍逆」になるとはかぎりません。その主な要因は次のとおりです。

イ．わが国の株式市場の値動きと、利用する株価指数先物の値動きとの差

ロ．追加設定および解約に対応した株価指数先物取引の約定価格と終値の差

ハ．株価指数先物取引をロールオーバーする過程における、限月の異なる先物間の価格差の変動

ニ．運用管理費用（信託報酬）、監査報酬、売買委託手数料等の負担

ホ．株価指数先物の流動性が低下した場合における売買対応の影響

ヘ．株価指数先物の最低取引単位の影響

ト．配当利回りと短期金利の差

※上記イ．～ハ．およびホ．～ト．について、くわしくは後掲の「[ご参考] 株価指数先物取引について」をご参照下さい。

追加的記載事項

基準価額の値動きについて
― ブル3倍日本株ポートフォリオⅣ ―

1 **ファンド保有期間が2日以上の場合の投資成果は、通常「3倍程度」になるわけではありません。以下の［例1］および［例2］をご参照下さい。**

［例1］翌日にわが国の株価指数が10%下落し、翌々日にわが国の株価指数が10%上昇した場合

	基準日	翌日（前日比）		翌々日（前日比）		翌々日と基準日の比較
わが国の株価指数	100	90	−10%	99	+10%	−1%
「ブル3倍日本株ポートフォリオⅣ」の基準価額	100	70	−30%	91	+30%	−9%

◇「翌々日」のわが国の株式市場と「基準日」とを比較し、
「ブル3倍日本株ポートフォリオⅣ」の基準価額は（91−100）÷100＝−9%であり、
わが国の株式市場の値動き（99−100）÷100＝−1%の3倍とはなっていません。

［例2］翌日にわが国の株価指数が10%上昇し、翌々日にわが国の株価指数がさらに10%上昇した場合

	基準日	翌日（前日比）		翌々日（前日比）		翌々日と基準日の比較
わが国の株価指数	100	110	+10%	121	+10%	+21%
「ブル3倍日本株ポートフォリオⅣ」の基準価額	100	130	+30%	169	+30%	+69%

◇「翌々日」のわが国の株式市場と「基準日」とを比較し、
「ブル3倍日本株ポートフォリオⅣ」の基準価額は（169−100）÷100＝69%であり、
わが国の株式市場の値動き（121−100）÷100＝21%の3倍とはなっていません。

2 **一般に、わが国の株式市場が上昇・下落をしながら動いた場合には、基準価額は押下げられることになります。以下の［例1］および［例2］をご参照下さい。**

［例1］ わが国の株式市場が±10の範囲で上昇・下落を繰返した場合

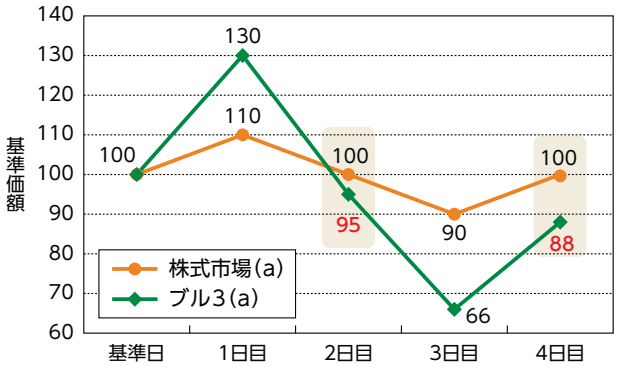

左図の「2日目」、「4日目」において「株式市場(a)」は「基準日」と同じ「100」ですが、「ブル3(a)」はそれぞれの時点において「100」以下となっています。このように、「株式市場(a)」が上昇・下落を繰返した場合には、「ブル3(a)」の基準価額は時間の経過とともに押下げられることとなります。

※上記グラフ中においては、ファンドの名称等を次のとおり略して表記しています。
「わが国の株式市場」：株式市場、「ブル3倍日本株ポートフォリオⅣ」：ブル3

※上記グラフにおいて示される各数値は、小数点以下を四捨五入して算出した値です。

※上記は、基準価額の値動きをわかりやすく説明するため、「ブル3倍日本株ポートフォリオⅣ」について細部を省略し抽象化して説明した例であり、実際とは異なりますのでご注意下さい。

［例2］ わが国の株式市場が
「(1)一方的に推移した場合」および「(2)上昇・下落しながら次第に推移していった場合」

(1-1) 一方的に下落した場合

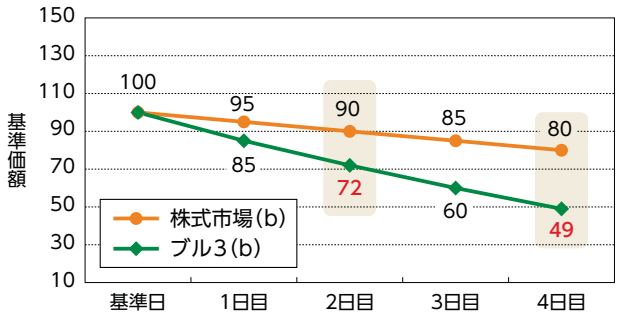

(2-1) 上昇・下落しながら次第に下落していった場合

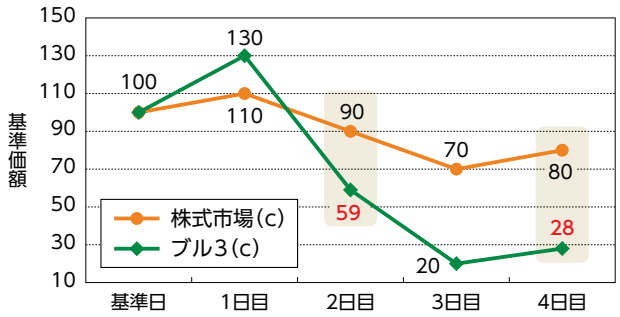

ブル3		基準日	2日目	4日目
株式市場		100	90	80
(1) 一方的に下落した場合	ブル3(b)	100	72	49
(2) 上昇・下落しながら次第に下落していった場合	ブル3(c)	100	59	28

(1-1)、(2-1) の「2日目」、「4日目」において、「株式市場 (b)」および「株式市場 (c)」はそれぞれ「90」、「80」で同じですが、「株式市場 (b)」に対応する「ブル3 (b)」と「株式市場 (c)」に対応する「ブル3 (c)」では、「ブル3 (b)」の方が高い水準となっています。このように、わが国の株式市場が一方的に下落する場合と上昇・下落を繰返しながら次第に下落する場合とでは、最終的にわが国の株式市場が同じ水準になったとしても、上昇・下落をしながら次第に下落した場合の基準価額が押下げられることとなります。

(1-2) 一方的に上昇した場合

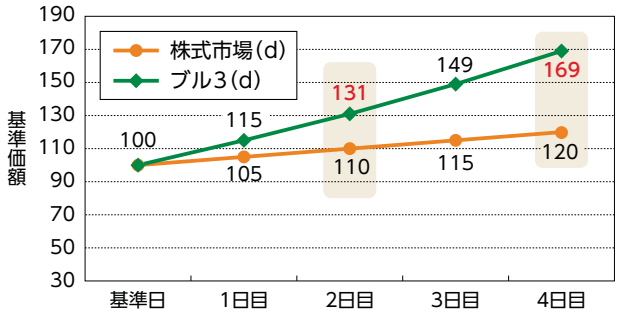

(2-2) 上昇・下落しながら次第に上昇していった場合

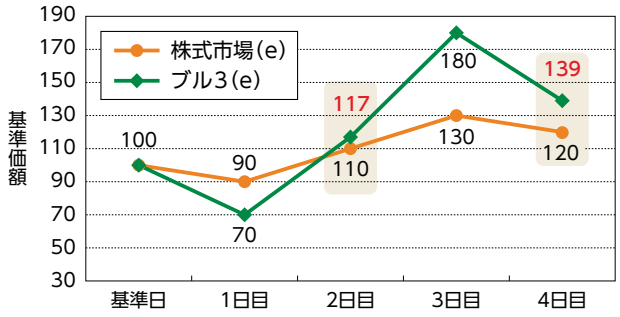

ブル3		基準日	2日目	4日目
株式市場		100	110	120
(1) 一方的に上昇した場合	ブル3(d)	100	131	169
(2) 上昇・下落しながら次第に上昇していった場合	ブル3(e)	100	117	139

(1-1)、(2-1)と同様に、わが国の株式市場が一方的に上昇する場合と上昇・下落を繰返しながら次第に上昇する場合とでは、最終的にわが国の株式市場が同じ水準になったとしても、上昇・下落をしながら次第に上昇した場合の基準価額が押下げられることとなります。

※上記グラフ中においては、ファンドの名称等を次のとおり略して表記しています。
「わが国の株式市場」：株式市場、「ブル3倍日本株ポートフォリオⅣ」：ブル3

※上記グラフにおいて示される各数値は、小数点以下を四捨五入して算出した値です。

※上記は、基準価額の値動きをわかりやすく説明するため、「ブル3倍日本株ポートフォリオⅣ」について細部を省略し抽象化して説明した例であり、実際とは異なりますのでご注意下さい。

追加的記載事項

基準価額の値動きについて
― ベア2倍日本株ポートフォリオⅣ ―

1 **ファンド保有期間が2日以上の場合の投資成果は、通常「2倍程度逆」になるわけではありません。以下の［例1］および［例2］をご参照下さい。**

［例1］翌日にわが国の株価指数が10%下落し、翌々日にわが国の株価指数が10%上昇した場合

	基準日	翌日（前日比）		翌々日（前日比）		翌々日と基準日の比較
わが国の株価指数	100	90	−10%	99	+10%	−1%
「ベア2倍日本株ポートフォリオⅣ」の基準価額	100	120	+20%	96	−20%	−4%

◇「翌々日」のわが国の株式市場と「基準日」とを比較し、
「ベア2倍日本株ポートフォリオⅣ」の基準価額 (96−100) ÷100＝−4%であり、
わが国の株式市場の値動き (99−100) ÷100＝−1%の2倍逆とはなっていません。

［例2］翌日にわが国の株価指数が10%上昇し、翌々日にわが国の株価指数がさらに10%上昇した場合

	基準日	翌日（前日比）		翌々日（前日比）		翌々日と基準日の比較
わが国の株価指数	100	110	+10%	121	+10%	+21%
「ベア2倍日本株ポートフォリオⅣ」の基準価額	100	80	−20%	64	−20%	−36%

◇「翌々日」のわが国の株式市場と「基準日」とを比較し、
「ベア2倍日本株ポートフォリオⅣ」の基準価額 (64−100) ÷100＝−36%であり、
わが国の株式市場の値動き (121−100) ÷100＝21%の2倍逆とはなっていません。

2 **一般に、わが国の株式市場が上昇・下落をしながら動いた場合には、基準価額は押下げられることになります。以下の［例1］および［例2］をご参照下さい。**

［例1］ わが国の株式市場が±10の範囲で上昇・下落を繰返した場合

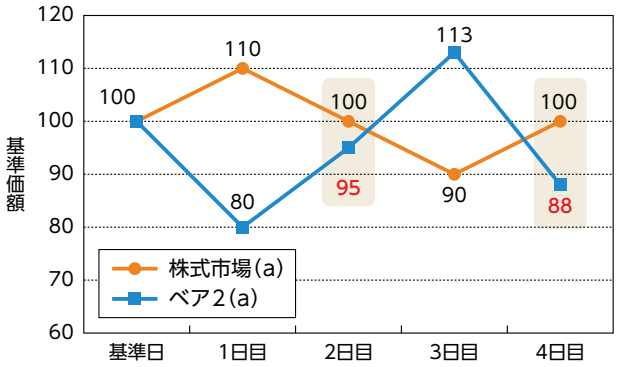

左図の「2日目」、「4日目」において「株式市場(a)」は「基準日」と同じ「100」ですが、「ベア2(a)」はそれぞれの時点において「100」以下となっています。このように、「株式市場(a)」が上昇・下落を繰返した場合には、「ベア2(a)」の基準価額は時間の経過とともに押下げられることとなります。

※上記グラフ中においては、ファンドの名称等を次のとおり略して表記しています。
「わが国の株式市場」：株式市場、「ベア2倍日本株ポートフォリオⅣ」：ベア2

※ 上記グラフにおいて示される各数値は、小数点以下を四捨五入して算出した値です。

※上記は、基準価額の値動きをわかりやすく説明するため、「ベア2倍日本株ポートフォリオⅣ」について細部を省略し抽象化して説明した例であり、実際とは異なりますのでご注意下さい。

［例2］ わが国の株式市場が「(1)一方的に推移した場合」および「(2)上昇・下落しながら次第に推移していった場合」

(1-1) 一方的に下落した場合

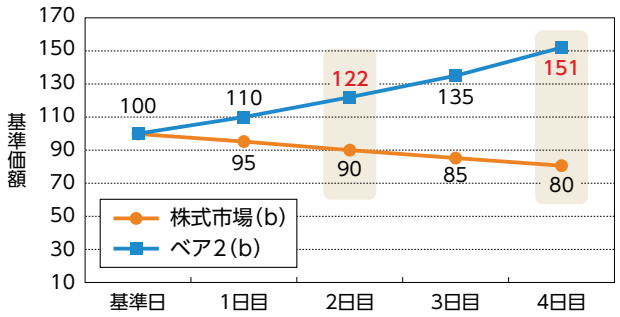

(2-1) 上昇・下落しながら次第に下落していった場合

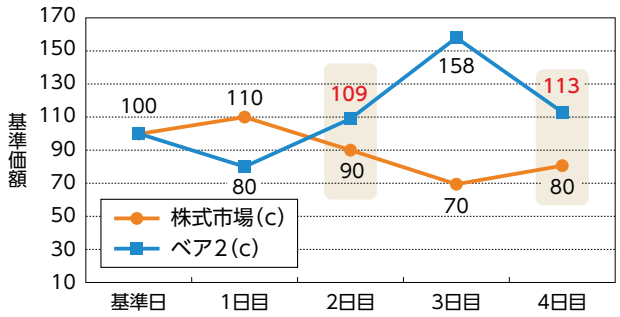

ベア2		基準日	2日目	4日目
株式市場		100	90	80
(1) 一方的に下落した場合	ベア2(b)	100	122	151
(2) 上昇・下落しながら次第に下落していった場合	ベア2(c)	100	109	113

(1-1)、(2-1) の「2日目」、「4日目」において、「株式市場 (b)」および「株式市場 (c)」はそれぞれ「90」、「80」で同じですが、「株式市場 (b)」に対応する「ベア2 (b)」と「株式市場 (c)」に対応する「ベア2 (c)」では、「ベア2 (b)」の方が高い水準となっています。このように、わが国の株式市場が一方的に下落する場合と上昇・下落を繰返しながら次第に下落する場合とでは、最終的にわが国の株式市場が同じ水準になったとしても、上昇・下落をしながら次第に下落した場合の基準価額が押下げられることとなります。

(1-2) 一方的に上昇した場合

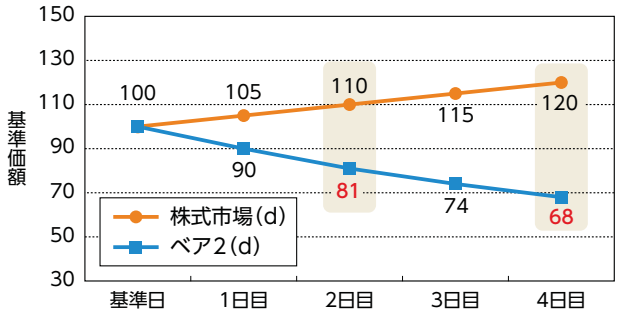

(2-2) 上昇・下落しながら次第に上昇していった場合

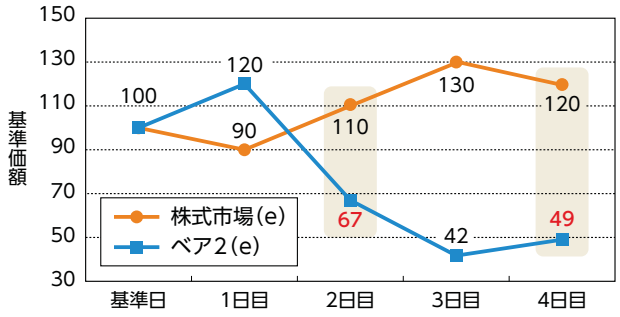

ベア2		基準日	2日目	4日目
株式市場		100	110	120
(1) 一方的に上昇した場合	ベア2(d)	100	81	68
(2) 上昇・下落しながら次第に上昇していった場合	ベア2(e)	100	67	49

(1-1)、(2-1) と同様に、わが国の株式市場が一方的に上昇する場合と上昇・下落を繰返しながら次第に上昇する場合とでは、最終的にわが国の株式市場が同じ水準になったとしても、上昇・下落をしながら次第に上昇した場合の基準価額が押下げられることとなります。

※上記グラフ中においては、ファンドの名称等を次のとおり略して表記しています。
「わが国の株式市場」：株式市場、「ベア2倍日本株ポートフォリオⅣ」：ベア2

※上記グラフにおいて示される各数値は、小数点以下を四捨五入して算出した値です。

※上記は、基準価額の値動きをわかりやすく説明するため、「ベア2倍日本株ポートフォリオⅣ」について細部を省略し抽象化して説明した例であり、実際とは異なりますのでご注意下さい。

追加的記載事項

［ご参考］株価指数先物取引について

株価指数先物取引とは

先物取引とは、ある商品を前もって定めた期日に、現在の時点で決めた価格で取引することを約束する取引で、途中で反対売買（転売・買戻し）によって決済することも可能な取引です。

株価指数先物取引とは、株価指数を対象とした先物取引であり、株価指数という抽象的な数値を取引の対象とするため、現物株式の取引と異なり、実際に受渡しする商品がありません。したがって、株価指数先物取引の決済は、転売・買戻しのみならず、期限の到来による決済（最終決済）もすべて差金による決済となります。

限月とは

限月とは、ある先物の期限が満了となる月のことです。例えば限月が2018年6月といえば、2018年6月に取引が終了する先物のことです。

建玉とは

先物取引において未決済になっている契約のことを建玉といいます。

ロールオーバーとは

ロールオーバーとは、保有する建玉を期限日以前に反対売買により決済し、期先の先物を新たに建てることにより、先物取引のポジションを更新・維持することをいいます。

例えば、現在2018年6月に限月を迎える先物を買建てている場合、期限日前にこの先物を反対売買により決済し、2018年9月に限月を迎える先物を新たに買建てることをいいます。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額（1万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額（1万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
申込締切時間	午後2時45分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
購入の申込期間	2017年12月1日から2018年9月6日まで
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	●次に該当する場合には、大和投資信託の判断で、当日分の購入、換金およびスイッチング（乗換え）の受付けを中止または取消しにすることがあります。 ・株価指数先物取引のうち主として取引を行なうものについて、当該先物取引にかかる金融商品取引所の当日の午後立会が行なわれないときもしくは停止されたとき。 ・株価指数先物取引のうち主として取引を行なうものについて、当該先物取引にかかる金融商品取引所の当日の午後立会終了時における当該先物取引の呼値が当該金融商品取引所が定める呼値の値幅の限度の値段とされる等やむを得ない事情が発生したことから、当該各ファンドの当該先物取引にかかる呼値の取引数量の全部もしくは一部についてその取引が成立しないとき。 ●金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。
スイッチング(乗換え)	各ファンドの間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。
信託期間	2015年9月10日から2018年9月7日まで ※原則として信託期間の延長を行ないません。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年9月7日（休業日の場合翌営業日）
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
信託金の限度額	各ファンドについて5,000億円
公告	電子公告の方法により行ない、ホームページ〔http://www.daiwa-am.co.jp/〕に掲載します。
運用報告書	毎計算期末に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※2018年3月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉2.16%（税抜2.0%）	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
運用管理費用（信託報酬）	〈ブルベア・マネー・ポートフォリオⅣ以外の各ファンド〉 年率1.0044% （税抜0.93%）	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記に掲げる率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期間の最初の6か月終了日（休業日の場合翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
	〈ブルベア・マネー・ポートフォリオⅣ〉 各月ごとに決定するものとし、各月の1日から各月の翌月の1日の前日までの当該率は、各月の前月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に0.54（税抜0.5）を乗じて得た率とします。ただし、当該率が年率0.972%（税抜0.90%）を超える場合には、年率0.972%（税抜0.90%）とします。	
委託会社	配分については、下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
その他の費用・手数料	（注2）	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

〈ブルベア・マネー・ポートフォリオⅣ以外の各ファンド〉

〈運用管理費用の配分〉（税抜）（注1）

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.30%	年率0.60%	年率0.03%

〈ブルベア・マネー・ポートフォリオⅣ〉

上記による総額に対する比率で表示しています。

委託会社	販売会社	受託会社
24.44%	66.67%	8.89%

（注1）「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。
（注2）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

〈税金〉

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税(注)　普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税(注)　換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

（注）所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。
※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
満20歳以上の方を対象とした少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。また、20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。
※上記は、2018年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。